



軽自動車の廃車や名義変更は 4月1日までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の持ち主に課税されます。
名義変更や廃車手続きを行う場合はお早めに。

車 種	届 出 場 所	持 ち 物
軽自動車 (軽三輪・軽四輪)	軽自動車検査協会岩手事務所 〒020-0842 岩手県盛岡市湯沢 16 地割 15-10 TEL : 050-3816-1833	手続の変更内容によって、 必要書類が異なりますので、 各届出場所にご確認ください。
- 軽二輪車 (125 cc超 250 cc以下) - 二輪小型自動車 (250 cc超)	東北運輸局岩手運輸支局 〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター 南2丁目8-5 TEL : 019-638-2154	
- 原動機付き自転車 (125 cc以下) - 小型特殊自動車 (農耕作業車も含む) - 特定小型原動機付自転車	西和賀町税務課 (湯田庁舎) 西和賀町町民課 (沢内庁舎) TEL : 0197-82-3282 (税務課)	- 本人確認書類 - ナンバープレート (※廃車・名義変更時のみ)

